

2009年11月12日

講演要旨集-その1

(文責: 県生協連事務局※講演要旨の一部を事務局で要約したものです。)

講演 1: 現在のくらしをめぐる危機的な状況と「協同組合」の可能性(要旨)

講師 協同総合研究所 岡安喜三郎 氏

レイドロー報告から 30 年現在の日本の状況は、サブプライムローンの崩壊から始まって、リーマンショック、派遣村の問題とか…失業者も非常に増えています。高校・大学を卒業しても就職口が圧倒的に少なく、若者が未来を感じて、何かできると感じられるような社会か、とえばあまりにもお粗末すぎて、これがずっと続けば、日本という社会は明らかに崩壊していく。こういう中で協同組合がどのような力を持つべきなのでしょう。

30 年前にレイドローという人が、「西暦2000年の協同組合」という論文を発表しました。

『このような岐路の時代には、もし世界が奇妙な、時には当惑させられるような道筋で変化しつつあるなら、協同組合もそれと同じ道筋で変化していくべきなのか。その方向とは決別して、別の種類の経済的・社会的秩序を創ろうとしてはいけないのか』という提起をしています。そして、『“若干”狂気じみた方向へ進んでいる世界の中で』今は“若干”が消えますね。『**協同組合こそが正気の島になるよう努めなければならない**』と。もともと協同組合への期待は、いろいろな意味でそこに生活する人たちの気持ちなどをきちんと組織して、みんなで話し合いながらやっていく。組織を自分のものとするという実感の事業体として組み立てることが求められているわけです。

●協同組合の事業と言った時に、普通の会社と何が違うのか。

なぜ人々は、生協の組合員になってくれるのだろうか。これもレイドローが言っています。『今日、協同組合人の間に、理論や思想を避け、その代わり「事業を優先する」という強い傾向が存在する。しかし、これは間違った態度である。どのような組織や制度も、まず、第一に人々が信じ、支持したいと思う考えや概念に基づいて設立されるからである』。この設立を加入に変えてもいいですね。

これだけははっきりと言っています。組合員が信じ支持したいと思う生協とは…現在の社会のいろいろな問題は、生協なら生協という事業体の中だけで解決するのは、困難に近いですね。農協などいろいろな協同組合が本当に連携することで、今の社会との関係で代案的な事業、代案的な運動ができ上がってくるのではないかというのが私の結論的な主張です。

その前提として、協同組合を人々が信じ、支持したいと思う考えや概念に基づいて設立されなければならない。したがって、今の社会ではそこが何なのか。そういう点では、まずは、社会で起きている一番の問題、関心がある問題について、やっぱりきちんと話ができるような協同組合。それが、協同組合が強いか、強くないか、だと思えます。弱ければ、そういうのを議論するのは怖いですがね。組合員同士でケンカになったりするからとか…。こうしたことにひとつひとつチャレンジできるようになっていけば、何か問題が起きた場合でも、生協では解決する策を持っているかもしれないとまわりが思ってくれるようになる、そうなればいいですね。生協には安心できる

商品があるというだけでは、ちょっときびしい。なぜなら、人間は商品だけで生きているわけではなくて、さまざまな形で生きているわけですから。

●「第7原則(コミュニティへの関与)」の今日的な重要性

「協同組合の原則」の第7原則「コミュニティへの関与」は、1995年に新しく追加になった原則です。「協同組合は、組合員によって承認された政策を通じてコミュニティの持続可能な発展のために活動します」。コミュニティは地域社会ですが、その持続可能な発展のためと百回語っても、たぶん何も実現しない。一番重要なのは、この地域社会は何が関心事かと、その関心に目を向けることです。それは共通するものもあるかもしれないが、地域によって違いもあるし、利害関係もあるかもしれない。しかし、まず、今何が問題になっているのかに関心を持たないことには、活動できないですね。だから、そこで働いている人も含めて、自分自身が市民感覚を持っていなければだめなのです。この7原則は重要です。最初の原則のように、生協の内部の運営だけでやっているのであれば、外には全然見えない。内部は一生懸命やっていますが、これが、最初の協同組合原則の制約だったのです。そこで、その後「協同組合連帯」が追加になり、今は「地域への関与」。これは、協同組合自身が力を持ってきたから、地域に貢献するという意味もあるのですが、本来の意味で協同組合らしくするためには、そういう人たちとも話をしなくては行けない。話をすることによって地域を変える。地域を変えるというのは、自分たちの意見に近い人間だけを集めれば良いというものではない。違う人とも手を結ぶから地域ができていくわけですね。協同組合は、実は、そういうことをやらなければいけないし、やれるのだ、と思います。

協同組合の「共益性」と「公益活動の担い手」の性格が地域を変える。

協同組合が地域社会に関与するという仕組みを考えたときに、それを先行的にやっていたのが、イタリアの社会的協同組合です。本当に困っている人、社会的に不利な立場の人たちところに手を差し伸べる、例えば障害者や高齢者などに対して、就労とかサービス、ケアなどを行うのを社会的協同組合という形にして、就労者の30%以上が障害者であれば、行政が20万ユーロ、2,700万円ぐらいの仕事が出せるという法律があります。ですから、障害者は仕事ができるわけです。企業も、障害者雇用が法律に満たない場合は、ペナルティとしてお金を払うのではなくて、その分を仕事として社会的協同組合に出すというしくみで、全部、労働につなげるようにしているのです。ICAの第7原則も、空想として言ったのではなくて、こうして実際にやったところがあるから、地域の関与も非常に重要なのだときちんと入れることができたのです。日本でも、ワーカーズコープ(協同労働の協同組合)、働く者自身が出資をしながら、そこで協同組合をつくっていくというしくみが、これからは必要になってくると思います。そうすると、地域にいろいろな協同組合ができてきて、ある協同組合の事業体がきびしくなったとしても、仕事起こしをしたり、協同組合がいろいろな形でひとつの地域で産業を支えることになると思います。その地域の産業のオルタナティブ、それが、これから21世紀の協同組合社会であり、レイドローが言った中身に近づいていくような気がします。